令和２年度

第１回六ヶ所村総合教育会議

日　時　　令和３年２月 17 日（水）
　　午前 11 時～
場　所　　中央公民館　会議室

次　　第

１．開　　会

２．村長あいさつ

３．議　　事
（１）六ヶ所村教育施策の大綱に関連する取り組みについて
（２）六ヶ所村教育施策の大綱（第２期）（案）について

４．そ　の　他

５．閉　　会

【資料】
資料１　　六ヶ所村総合教育会議　開催経緯
資料２　　六ヶ所村教育施策の大綱に関連する実施事業一覧
資料３　　六ヶ所村教育施策の大綱（第２期）（案）
参考資料１　地方教育行政の組織及び運営に関する法律
参考資料２　六ヶ所村総合教育会議の運営に関する要綱

資料　1

六ヶ所村総合教育会議　開催経緯

開催年度	会議名（開催日）	案件
平成27年度	平成27年度 第１回六ヶ所村総合教育会議 （H28.1.20）	（１）六ヶ所村総合教育会議の運営に関する要綱（案）について （２）六ヶ所村教育施策大綱の策定（案）について
平成30年度	平成30年度 第１回六ヶ所村総合教育会議 （H30.4.13）	（１）六ヶ所村立小・中学校配置計画（案）について
令和２年度	令和２年度 第１回六ヶ所村総合教育会議 （R3.2.17）	（１）六ヶ所村教育施策大綱（第２期）の策定（案）について

資料 2

六ヶ所村教育施策の大綱に関連する実施事業一覧

（大綱の期間：平成28年度～令和2年度）

（1）年度ごとの実施事業数と評価一覧

事業数・評価 / 年度	実施事業数	うち A評価	うち B評価	うち C評価
平成28年度	96	93	3	0
平成29年度	85	69	16	0
平成30年度	73	64	9	0
令和元年度	76	73	3	0
令和2年度	令和3年度に評価・報告予定			

※各評価

A評価・・・ 期待通りの成果が上がっており、現状のまま継続する。
B評価・・・ 概ね期待通りであるが、さらに改善の余地がある。
C評価・・・ 早急に改善を要する。

（2）年度ごとの実施事業

別紙のとおり （「教育に関する事務の点検及び評価に関する報告書」より抜粋）

6 点検・評価事業一覧					
番号	施策名	事業名	評価	担当課	備考
1	施設設備の充実	小・中学校教材用等備品購入事業	A	学務課	①
2	施設設備の充実	教育用パソコン整備事業	A	学務課	②
3	総合的な学習時間の充実	小・中学校村費負担教員及び非常勤職員配置事業	A	学務課	③
4	進路指導の充実	奨学資金貸付及び償還事業	A	学務課	④
5	教育支援の充実	要保護及び準要保護児童生徒援助事業	A	学務課	⑤
6	教育支援の充実	小・中学校入学祝金支給事業	A	学務課	⑥
7	教育支援の充実	小・中学校給食費補助事業	A	学務課	⑦
8	教育支援の充実	教育相談員配置事業	A	学務課	
9	高校教育の充実	六ヶ所高校通学バス委託事業	A	学務課	
10	高校教育の充実	高等学校生徒通学費等補助事業	A	学務課	⑧
11	教育施設の整備	小中学校施設改修事業	A	学務課	⑨
12	教育施設の整備	中学校屋内運動場天井等落下防止対策事業	A	学務課	
13	教育施設の整備	尾駮小学校グラウンド照明設備設置事業	A	学務課	
14	特別活動の充実	「六ヶ所村夢をはぐくむ教育」推進事業	A	学務課	
15	学校教育の振興	学校教育振興会補助事業	A	学務課	
16	特別支援教育の充実	就学指導委員会補助事業	A	学務課	
17	特別支援教育の充実	特別支援教育就学奨励事業	A	学務課	
18	特別支援教育の充実	通級による指導通学費補助事業	A	学務課	
19	体育・健康教育の充実	泊小学校水泳プール監視業務委託事業	A	学務課	
20	体育・健康教育の充実	学校保健会補助事業	A	学務課	
21	体育・健康教育の充実	学校検診・就学時健診事業	A	学務課	
22	体育・健康教育の充実	学校医・薬剤師委嘱事業	A	学務課	
23	安全教育の充実	学校災害共済給付事業	A	学務課	
24	学習環境の整備充実	村営学習塾運営業務委託事業	A	教育政策室	⑩
25	環境教育の推進	環境・エネルギー教育推進事業	A	教育政策室	⑪
26	実態に即した指導方法等の推進	総合学力調査事業	A	教育政策室	
27	開かれた学校づくり	学校評議員配置事業	A	教育政策室	
28	世界の文化に触れる国際的な交流の推進	英語体験学習事業（小・中学校）	A	教育政策室	⑫
29	世界の文化に触れる国際的な交流の推進	語学指導等を行う外国青年招致事業	A	教育政策室	
30	指導用教材の整備充実	学力向上モデル校デジタル教科書等導入	A	教育政策室	
31	指導用教材の整備充実	タブレット端末導入事業	A	教育政策室	⑬
32	指導用教材の整備充実	タブレット端末操作指導事業	A	教育政策室	
33	学校給食の充実	学校給食センター管理事業	A	給食センター	⑭
34	学校給食の充実	バイキング給食事業	A	給食センター	⑮
35	学習活動支援の充実	家庭教育（乳幼児）学級開催事業	B	社会教育課	⑯
36	学習活動支援の充実	小中学校家庭教育学級（地域連携学習）事業	A	社会教育課	⑰
37	社会教育団体育成支援の充実	社会教育団体補助金交付事業	A	社会教育課	
38	指導者等の養成・確保と資質の向上	ジュニアリーダー研修会開催事業	B	社会教育課	⑱
39	多様な学習機会の充実	少年少女発明クラブ運営事業	A	社会教育課	
40	多様な学習機会の充実	リフレッシュセミナー開催事業	A	社会教育課	
41	多様な学習機会の充実	ことぶき教室開催事業	A	社会教育課	
42	多様な学習機会の充実	生涯学習講演会開催事業	B	社会教育課	⑲

番号	施　策　名	事　業　名	評価	担当課	備考
43	文化財の保護・保存	包蔵地の遺跡確認事業	A	社会教育課	
44	村民総スポーツの実践、体育・スポーツの振興	スポーツ教室開催事業	A	社会教育課	⑳
45	村民総スポーツの実践、体育・スポーツの振興	スポーツ大会開催事業	A	社会教育課	
46	村民総スポーツの実践、体育・スポーツの振興	村民体育大会開催事業	A	社会教育課	
47	競技力の向上	県民駅伝競走大会参加事業	A	社会教育課	㉑
48	競技力の向上	全国大会等参加競技団体支援事業	A	社会教育課	㉒
49	生涯にわたるスポーツライフの実現	社会体育団体補助金交付事業	A	社会教育課	
50	生涯にわたるスポーツライフの実現	学校体育施設の開放事業	A	社会教育課	
51	体育施設の整備	大石総合運動公園及び総合体育館管理運営事業	A	社会教育課	
52	体育施設の整備	千歳平地区体育館及び屋内グラウンド管理運営事業	A	社会教育課	㉓
53	浴場施設の整備	泊地区ふれあいセンター管理運営事業	A	社会教育課	㉔
54	芸術・文化の振興	村民文化祭開催事業	A	社会教育課	㉕
55	芸術・文化の振興	民俗芸能発表会事業	A	社会教育課	
56	体育施設の整備充実	大石陸上競技場備品購入事業	A	社会教育課	
57	体育施設の整備充実	屋内温水プール整備事業	A	社会教育課	㉖
58	体育施設の整備充実	レスリング道場整備事業	A	社会教育課	㉗
59	体育施設の整備充実	スポーツ巡回車購入事業	A	社会教育課	
60	学習機会の提供	中央公民館講座開設事業	A	中央公民館	
61	青少年健全育成の推進	成人式運営事業	A	中央公民館	
62	連携と活動の充実	分館運営事業	A	中央公民館	
63	学習成果を生かした発表機会の提供と支援	泊地区ふれあいセンター祭開催事業	A	泊地区ふれあいセンター	㉘
64	青少年の体験活動の充実	青少年教室	A	泊地区ふれあいセンター	
65	施設の機能の充実と活用	貸し館	A	泊地区ふれあいセンター	
66	多様な学習機会の充実	成人講座（13講座）	A	泊地区ふれあいセンター	
67	多様な学習機会の提供と充実支援	青少年映画鑑賞会	A	泊地区ふれあいセンター	
68	多様な学習機会の提供と充実支援	高齢者教室	A	泊地区ふれあいセンター	
69	多様な学習機会の提供と充実支援	サークル活動の支援	A	泊地区ふれあいセンター	
70	生涯学習機会の充実	公民館講座開講事業	A	千歳平地区公民館	
71	生涯学習機会の充実	健康づくり事業	A	千歳平地区公民館	
72	学習情報の収集・提供及び学習相談体制の充実	サークル活動の支援事業	A	千歳平地区公民館	
73	学習情報の収集・提供及び学習相談体制の充実	広報活動事業	A	千歳平地区公民館	
74	公民館活動をとおして地域づくりに貢献できる人材の育成	環境美化運動事業	A	千歳平地区公民館	㉙
75	公民館活動をとおして地域づくりに貢献できる人材の育成	ミニ講演会等開催事業（べこ餅作り講習会）	A	千歳平地区公民館	
76	学習成果を生かした発表機会の提供と支援	村民文化祭出展事業	A	千歳平地区公民館	
77	学習成果を生かした発表機会の提供と支援	千歳平地区公民館祭開催事業	A	千歳平地区公民館	㉚

番号	施　策　名	事　業　名	評価	担当課	備考
78	青少年の体験活動の充実	管内小・中学校映画鑑賞開催事業	A	千歳平地区公民館	
79	青少年の体験活動の充実	放課後塾応援事業	A	千歳平地区公民館	㉛
80	体験学習の充実	各伝承技術習得事業	A	郷土館	
81	体験学習の充実	六ヶ所村の歴史講座事業	A	郷土館	
82	体験学習の充実	手形・足形づくり	A	郷土館	
83	体験学習の充実	講座普及活動	A	郷土館	
84	体験学習「特別展の充実」	他施設見学体験	A	郷土館	
85	資料収集等の充実	資料収集・保存・修理復元事業	A	郷土館	
86	開館事業の充実	郷土館運営事業	A	郷土館	
87	開館事業の充実	図書館運営事業	A	図書館	
88	読書活動の充実	読書週間に合わせた催事事業の開催	A	図書館	㉜
89	読書活動の充実	図書館利用促進事業	A	図書館	
90	読書活動の充実	村内小・中学校読書推進事業	A	図書館	
91	読書活動の充実	子ども向け巡回配本事業	A	図書館	
92	読書活動の充実	学校図書室支援事業	A	図書館	㉝
93	読書活動の充実	職場体験受け入れ事業	A	図書館	
94	読書広報活動	村民文化祭に合わせた図書館活動「図書館フェスティバル」	A	図書館	
95	社会教育推進体制の充実	配本、回収サービス事業	A	図書館	
96	社会教育関係団体等の活動支援の充実	社会教育関係団体等の活動支援	A	図書館	

6　点検・評価事業一覧

番号	施　策　名	事　業　名	評価	担当課	備考
1	施設設備の充実	小・中学校教材用等備品購入事業	B	学務課	①
2	総合的な学習時間の充実	小・中学校村費負担教員及び学校教育支援員配置事業	A	学務課	②
3	進路指導の充実	奨学資金貸付及び償還事業	A	学務課	
4	教育支援の充実	要保護及び準要保護児童生徒援助事業	A	学務課	
5	教育支援の充実	小・中学校入学祝金支給事業	A	学務課	③
6	教育支援の充実	小・中学校給食費補助事業	A	学務課	
7	教育支援の充実	小・中学校検定受検費補助事業	B	学務課	④
8	教育支援の充実	教育相談員配置事業	A	学務課	⑤
9	教育支援の充実	通学バス運行委託事業	A	学務課	
10	高校教育の充実	六ヶ所高校通学バス委託事業	A	学務課	
11	高校教育の充実	六ヶ所高校活性化対策協議会補助事業	A	学務課	⑥
12	高校教育の充実	高等学校生徒通学費等補助事業	A	学務課	⑦
13	教育施設の整備充実	小中学校施設改修事業	A	学務課	⑧
14	教育施設の整備充実	教員住宅改修事業	A	学務課	⑨
15	教育施設の整備充実	泊小学校教員住宅屋根・外壁改修事業	A	学務課	
16	教育施設の整備充実	第二中学校教員住宅屋根・外壁改修事業	A	学務課	
17	特別活動の充実	「六ヶ所村夢をはぐくむ教育」推進事業	A	学務課	⑩
18	学校教育の振興	学校教育振興会補助事業	A	学務課	
19	特別支援教育の充実	就学指導委員会補助事業	A	学務課	⑪
20	特別支援教育の充実	特別支援教育就学奨励事業	A	学務課	⑪
21	特別支援教育の充実	通級による指導通学費補助事業	A	学務課	⑪
22	体育・健康教育の充実	泊小学校水泳プール監視業務委託事業	A	学務課	
23	体育・健康教育の充実	学校保健会補助事業	A	学務課	
24	体育・健康教育の充実	学校検診・就学時健診・教職員健診事業	A	学務課	
25	体育・健康教育の充実	学校医・薬剤師委嘱事業	A	学務課	
26	安全教育の充実	学校災害共済給付事業	A	学務課	
27	学習環境の整備充実	村営学習塾運営業務委託事業	A	学務課	⑫
28	環境教育の推進	環境・エネルギー教育推進事業	B	学務課	⑬
29	キャリア教育の推進	室蘭工業大学交流事業	A	学務課	⑭
30	実態に即した指導方法等の推進	学力到達調査及び学習意識調査委託事業	A	学務課	
31	開かれた学校づくり	学校評議員配置事業	A	学務課	⑮
32	世界の文化に触れる国際的な交流の推進	海外体験学習事業（小・中学校）	A	学務課	⑯
33	世界の文化に触れる国際的な交流の推進	語学指導等を行う外国青年（ALT）招致事業	A	学務課	
34	指導用教材の整備充実	タブレット端末活用支援事業	A	学務課	⑰
35	学校給食の充実	学校給食センター管理事業	A	給食センター	
36	学校給食の充実	バイキング給食事業	A	給食センター	⑱

番号	施　策　名	事　業　名	評価	担当課	備考
37	学校給食の充実	学校給食センター運営委員会	A	給食センター	
38	多種多様な学習機会の充実	家庭教育（乳幼児）学級開催事業	B	社会教育課	⑲
39	多種多様な学習機会の充実	小中学校家庭教育学級（地域連携学習）開催事業	B	社会教育課	⑳
40	多種多様な学習機会の充実	ことぶき教室開催事業	A	社会教育課	
41	多種多様な学習機会の充実	リフレッシュセミナー開催事業	A	社会教育課	
42	多種多様な学習機会の充実	中央公民館講座開設事業	B	中央公民館	
43	学習成果の活用	村民文化祭開催事業	A	中央公民館	
44	学習成果の活用・世代間交流の推進	民俗芸能発表会開催事業	B	中央公民館	㉑
45	各種団体等との連携強化	社会教育団体等補助金交付事業	B	社会教育課	
46	地域課題解決に向けた地域活動への住民参加促進	分館運営委託事業	B	中央公民館	㉒
47	青少年の体験活動の充実	ジュニアリーダー研修会開催事業	B	社会教育課	
48	青少年の体験活動の充実	少年少女発明クラブ活動事業	A	社会教育課	㉓
49	青少年の体験活動の充実	成人式運営事業	A	中央公民館	
50	スポーツをする機会の充実	スポーツ教室開催事業	A	社会教育課	㉔
51	スポーツをする機会の充実	スポーツ大会開催事業	A	社会教育課	
52	各種団体・個人支援	県民駅伝競走大会参加事業	A	社会教育課	㉕
53	各種団体・個人支援	全国大会等参加競技団体支援事業	A	社会教育課	
54	各種団体・個人支援	社会体育団体補助金交付事業	A	社会教育課	㉖
55	住民のニーズに合わせた施設の運営	大石総合運動公園及び総合体育館管理運営事業	A	社会教育課	
56	住民のニーズに合わせた施設の運営	千歳平地区体育館及び屋内グラウンド管理運営事業	A	社会教育課	㉗
57	住民のニーズに合わせた施設の運営	屋内温水プール管理運営事業	A	社会教育課	㉘
58	文化活動の拡充	生涯学習イベント「キラキラライフフェスティバル」開催事業	A	社会教育課	㉙
59	多種多様な学習機会の充実	成人講座開講事業	A	泊地区ふれあいセンター	㉚
60	多種多様な学習機会の充実	高齢者教室開催事業	A	泊地区ふれあいセンター	
61	多種多様な学習機会の充実	サークル活動支援事業	A	泊地区ふれあいセンター	
62	学習成果の活用	泊地区ふれあいセンター祭開催事業	A	泊地区ふれあいセンター	
63	青少年の体験活動の充実	青少年教室開催事業	A	泊地区ふれあいセンター	
64	青少年の体験活動の充実	青少年映画鑑賞会開催事業	A	泊地区ふれあいセンター	
65	住民のニーズに合わせた施設の運営	貸し館事業	A	泊地区ふれあいセンター	
66	住民のニーズに合わせた施設の運営	泊地区ふれあいセンター浴場施設管理運営事業	A	泊地区ふれあいセンター	
67	多種多様な学習機会の充実	公民館講座開講事業	A	千歳平地区公民館	
68	多種多様な学習機会の充実	ミニ講演会等開催事業（韓国のちょうちん作り、べこ餅作り講習会）	A	千歳平地区公民館	㉚
69	学習成果の活用	千歳平地区公民館祭開催事業	A	千歳平地区公民館	
70	地域課題解決に向けた地域活動への住民参加促進	環境美化運動事業	A	千歳平地区公民館	㉛
71	青少年の体験活動の充実	管内小・中学校映画鑑賞開催事業	A	千歳平地区公民館	
72	スポーツをする機会の充実	健康づくり事業	A	千歳平地区公民館	

番号	施　策　名	事　　業　　名	評価	担当課	備考
73	文化活動の拡充	広報活動事業	A	千歳平地区公民館	
74	多種多様な学習機会の充実	他施設見学体験事業	B	郷土館	㉜
75	学習成果の活用	パッチワークサークル作品展開催事業	B	郷土館	
76	世代間交流の推進	六ヶ所村の歴史講座事業	B	郷土館	
77	世代間交流の推進・ 郷土理解と自己啓発の促進	各種伝承技術習得事業	A	郷土館	
78	住民のニーズに合わせた施設の運営	郷土館運営事業	A	郷土館	
79	郷土理解と自己啓発の促進	手形・足形作り開催事業	B	郷土館	㉝
80	学習成果の活用	図書館フェスティバル開催事業（村民文化祭出展事業）	A	図書館	
81	各種団体等との連携強化	図書館協議会開催事業	A	図書館	
82	家庭教育支援の充実	図書館利用促進事業	A	図書館	
83	青少年の体験活動の充実	六ヶ所村子ども読書感想文コンクール事業	B	図書館	
84	地域コーディネーターの養成・ 文化団体活動の支援	図書館ボランティア活動支援事業（名称変更：昨年度は社会教育関係団体等の活動支援の充実）	A	図書館	
85	住民のニーズに合わせた施設の運営	図書館運営事業	A	図書館	㉞

6　点検・評価事業一覧

番号	施　策　名	事　業　名	評価	担当課	備考
1	施設設備の充実	小・中学校教材用等備品購入事業	A	学務課	③
2	総合的な学習時間の充実	小・中学校村費負担教員及び学校教育支援員配置事業	A	学務課	④
3	進路指導の充実	奨学資金貸付及び償還事業	A	学務課	⑤
4	教育支援の充実	要保護及び準要保護児童生徒援助事業	A	学務課	⑥
5	教育支援の充実	小・中学校入学祝金支給事業	A	学務課	⑥
6	教育支援の充実	小・中学校給食費補助事業	A	学務課	⑦
7	教育支援の充実	小・中学校検定受検費補助事業	A	学務課	⑧
8	教育支援の充実	教育相談員配置事業	A	学務課	⑨
9	教育支援の充実	通学バス運行委託事業	A	学務課	⑩
10	高校教育の充実	六ヶ所高校通学バス委託事業	A	学務課	⑪
11	高校教育の充実	六ヶ所高校活性化対策協議会補助事業	A	学務課	
12	高校教育の充実	高等学校生徒通学費等補助事業	A	学務課	
13	教育施設の整備充実	小中学校施設改修事業	A	学務課	⑫
14	教育施設の整備充実	教員住宅改修事業	B	学務課	㉚
15	特別活動の充実	「六ヶ所村夢をはぐくむ教育」推進事業	A	学務課	⑬
16	学校教育の振興	学校教育振興会補助事業	A	学務課	
17	特別支援教育の充実	教育支援委員会補助事業	B	学務課	㉛
18	特別支援教育の充実	特別支援教育就学奨励事業	A	学務課	
19	特別支援教育の充実	通級による指導通学費補助事業	A	学務課	
20	体育・健康教育の充実	学校保健会補助事業	A	学務課	
21	体育・健康教育の充実	学校検診・就学時健診・教職員健診事業	A	学務課	⑭
22	体育・健康教育の充実	学校医・薬剤師委嘱事業	A	学務課	
23	安全教育の充実	学校災害共済給付事業	A	学務課	
24	学習環境の整備充実	村営学習塾運営業務委託事業	A	学務課	⑮
25	環境教育の推進	環境・エネルギー教育推進事業	A	学務課	⑯
26	キャリア教育の推進	室蘭工業大学交流事業	A	学務課	
27	実態に即した指導方法等の推進	学力到達調査及び学習意識調査委託事業	A	学務課	
28	開かれた学校づくり	学校評議員配置事業	A	学務課	
29	世界の文化に触れる国際的な交流の推進	海外体験学習事業（小・中学校）	A	学務課	⑰
30	世界の文化に触れる国際的な交流の推進	外国語指導業務委託事業	A	学務課	⑱
31	指導用教材の整備充実	タブレット端末活用支援事業	A	学務課	
32	教育施設の整備充実	第一中学校フェンス改修事業	A	学務課	
33	学校給食の充実	学校給食センター管理事業	A	給食センター	
34	学校給食の充実	バイキング給食事業	A	給食センター	⑲
35	学校給食の充実	学校給食センター運営委員会	A	給食センター	
36	多種多様な学習機会の充実	家庭教育（乳幼児）学級開催事業	B	社会教育課	㉜
37	多種多様な学習機会の充実	小中学校家庭教育学級（地域連携学習）開催事業	B	社会教育課	㉝

番号	施　策　名	事　業　名	評価	担当課	備考
38	多種多様な学習機会の充実	ことぶき教室開催事業	B	社会教育課	㉞
39	多種多様な学習機会の充実	リフレッシュセミナー開催事業	A	社会教育課	⑳
40	多種多様な学習機会の充実	中央公民館講座開設事業	A	中央公民館	㉑
41	学習成果の活用	村民文化祭開催事業	B	中央公民館	㉟
42	学習成果の活用・世代間交流の推進	民俗芸能発表会開催事業	B	中央公民館	㊱
43	各種団体等との連携強化	社会教育団体等補助金交付事業	B	社会教育課	㊲
44	地域課題解決に向けた地域活動への住民参加促進	分館運営委託事業	B	中央公民館	㊲
45	青少年の体験活動の充実	ジュニアリーダー研修会開催事業	A	社会教育課	㉒
46	青少年の体験活動の充実	少年少女発明クラブ活動事業	B	社会教育課	㊳
47	青少年の体験活動の充実	成人式運営事業	A	中央公民館	㉓
48	スポーツをする機会の充実	スポーツ教室開催事業	B	社会教育課	㊴
49	スポーツをする機会の充実	スポーツ大会開催事業	A	社会教育課	㉔
50	各種団体・個人支援	県民駅伝競走大会参加事業	A	社会教育課	㉕
51	各種団体・個人支援	全国大会等参加競技団体支援事業	A	社会教育課	㉖
52	各種団体・個人支援	社会体育団体補助金交付事業	A	社会教育課	
53	住民のニーズに合わせた施設の運営	大石総合運動公園及び総合体育館管理運営事業	A	社会教育課	
54	住民のニーズに合わせた施設の運営	千歳平地区体育館及び屋内グラウンド管理運営事業	A	社会教育課	㉗
55	住民のニーズに合わせた施設の運営	室内温水プール管理運営事業	A	社会教育課	
56	文化活動の拡充	生涯学習イベント「キラキラライフフェスティバル」開催事業	A	社会教育課	
57	住民のニーズに合わせた施設の運営	郷土館管理運営事業	A	社会教育課	①
58	住民のニーズに合わせた施設の運営	図書館管理運営事業	A	社会教育課	②
59	多種多様な学習機会の充実	成人講座開講事業	A	泊地区ふれあいセンター	
60	多種多様な学習機会の充実	高齢者教室開催事業	A	泊地区ふれあいセンター	
61	多種多様な学習機会の充実	サークル活動支援事業	A	泊地区ふれあいセンター	
62	学習成果の活用	泊地区ふれあいセンター祭開催事業	A	泊地区ふれあいセンター	
63	青少年の体験活動の充実	青少年教室開催事業	A	泊地区ふれあいセンター	
64	青少年の体験活動の充実	青少年映画鑑賞会開催事業	A	泊地区ふれあいセンター	
65	住民のニーズに合わせた施設の運営	貸し館事業	A	泊地区ふれあいセンター	
66	住民のニーズに合わせた施設の運営	泊地区ふれあいセンター浴場施設管理運営事業	A	泊地区ふれあいセンター	㉘
67	多種多様な学習機会の充実	公民館講座開講事業	B	千歳平地区公民館	㊵
68	多種多様な学習機会の充実	ミニ講演会等開催事業（韓国のちょうちん作り、べこ餅作り講習会）	A	千歳平地区公民館	
69	学習成果の活用	千歳平地区公民館祭開催事業	A	千歳平地区公民館	
70	地域課題解決に向けた地域活動への住民参加促進	環境美化運動事業	A	千歳平地区公民館	㉙
71	青少年の体験活動の充実	管内小・中学校映画鑑賞開催事業	B	千歳平地区公民館	㊶
72	スポーツをする機会の充実	健康づくり事業	A	千歳平地区公民館	
73	文化活動の拡充	広報活動事業	B	千歳平地区公民館	㊷

6 点検・評価事業一覧

番号	施策名	事業名	評価	担当課	備考
1	施設設備の充実	小・中学校教材用等備品購入事業	A	学務課	
2	進路指導の充実	奨学資金貸付及び償還事業	A	学務課	
3	総合的な学習時間の充実	小・中学校村費負担教員及び学校教育支援員配置事業	A	学務課	
4	教育支援の充実	要保護及び準要保護児童生徒援助事業	A	学務課	
5	教育支援の充実	小・中学校入学祝金支給事業	A	学務課	
6	教育支援の充実	小・中学校検定受検費補助事業	A	学務課	
7	教育支援の充実	教育相談員配置事業	A	学務課	
8	教育支援の充実	通学バス運行委託事業	A	学務課	
9	高校教育の充実	六ヶ所高校通学バス委託事業	A	学務課	
10	高校教育の充実	六ヶ所高校活性化対策協議会補助事業	A	学務課	
11	高校教育の充実	高等学校生徒通学費等補助事業	A	学務課	
12	教育施設の整備充実	小中学校施設改修事業	A	学務課	
13	教育施設の整備充実	教員住宅改修事業	A	学務課	
14	特別活動の充実	「六ヶ所村夢をはぐくむ教育」推進事業	A	学務課	
15	学校教育の振興	学校教育振興会補助事業	A	学務課	
16	特別支援教育の充実	教育支援委員会補助事業	A	学務課	
17	特別支援教育の充実	特別支援教育就学奨励事業	A	学務課	
18	特別支援教育の充実	通級による指導通学費補助事業	A	学務課	
19	体育・健康教育の充実	学校保健会補助事業	A	学務課	
20	体育・健康教育の充実	学校検診・就学時健診・教職員健診事業	A	学務課	
21	体育・健康教育の充実	学校医・薬剤師委嘱事業	A	学務課	
22	安全教育の充実	学校災害共済給付事業	A	学務課	
23	学習環境の整備充実	村営学習塾運営業務委託事業	B	学務課	
24	環境教育の推進	環境・エネルギー教育推進事業	A	学務課	
25	キャリア教育の推進	室蘭工業大学交流事業	A	学務課	
26	実態に即した指導方法等の推進	学力到達調査及び学習意識調査委託事業	A	学務課	
27	開かれた学校づくり	学校評議員配置事業	A	学務課	
28	世界の文化に触れる国際的な交流の推進	海外体験学習事業（小・中学校）	A	学務課	
29	世界の文化に触れる国際的な交流の推進	外国語指導業務委託事業	A	学務課	
30	指導用教材の整備充実	タブレット端末活用支援事業	A	学務課	
31	教育施設の整備充実	教員住宅エアコン設置事業	A	学務課	
32	教育施設の整備充実	第二中学校教員住宅防音事業	A	学務課	
33	教育施設の整備充実	泊小・中学校併置化事業	A	学務課	
34	教育施設の整備充実	スクールバス購入事業	A	学務課	
35	教育施設の整備充実	スクールバス車庫整備事業	A	学務課	
36	教育施設の整備充実	第二中学校防音機能復旧事業	A	学務課	
37	教育施設の整備充実	千歳平小学校整備事業	A	学務課	
38	学校給食の充実	学校給食センター管理事業	A	給食センター	

番号	施　策　名	事　業　名	評価	担当課	備考
39	学校給食の充実	バイキング給食事業	A	給食センター	
40	学校給食の充実	学校給食センター運営委員会	A	給食センター	
41	多種多様な学習機会の充実	家庭教育（乳幼児）学級開催事業	A	社会教育課	
42	多種多様な学習機会の充実	小中学校家庭教育学級（地域連携学習）開催事業	A	社会教育課	
43	多種多様な学習機会の充実	ことぶき教室開催事業	A	社会教育課	
44	多種多様な学習機会の充実	リフレッシュセミナー開催事業	A	社会教育課	
45	多種多様な学習機会の充実	中央公民館講座開設事業	A	中央公民館	
46	学習成果の活用	村民文化祭開催事業	A	中央公民館	
47	学習成果の活用・世代間交流の推進	民俗芸能発表会開催事業	A	中央公民館	
48	各種団体等との連携強化	社会教育団体等補助金交付事業	A	社会教育課	
49	地域課題解決に向けた地域活動への住民参加促進	分館運営委託事業	B	中央公民館	
50	青少年の体験活動の充実	ジュニアリーダー研修会開催事業	A	社会教育課	
51	青少年の体験活動の充実	少年少女発明クラブ活動事業	A	社会教育課	
52	青少年の体験活動の充実	成人式運営事業	A	中央公民館	
53	スポーツをする機会の充実	スポーツ教室開催事業	A	社会教育課	
54	スポーツをする機会の充実	スポーツ大会開催事業	A	社会教育課	
55	各種団体・個人支援	県民駅伝競走大会参加事業	A	社会教育課	
56	各種団体・個人支援	全国大会等参加競技団体支援事業	B	社会教育課	
57	各種団体・個人支援	社会体育団体補助金交付事業	A	社会教育課	
58	住民のニーズに合わせた施設の運営	大石総合運動公園及び総合体育館管理運営事業	A	社会教育課	
59	住民のニーズに合わせた施設の運営	千歳平地区体育館及び屋内グラウンド管理運営事業	A	社会教育課	
60	住民のニーズに合わせた施設の運営	室内温水プール管理運営事業	A	社会教育課	
61	文化活動の拡充	生涯学習イベント「キラキラライフフェスティバル」開催事業	A	社会教育課	
62	住民のニーズに合わせた施設の運営	郷土館管理運営事業	A	社会教育課	
63	住民のニーズに合わせた施設の運営	図書館管理運営事業	A	社会教育課	
64	多種多様な学習機会の充実	成人講座開講事業	A	泊地区ふれあいセンター	
65	多種多様な学習機会の充実	サークル活動支援事業	A	泊地区ふれあいセンター	
66	学習成果の活用	泊地区ふれあいセンター祭開催事業	A	泊地区ふれあいセンター	
67	青少年の体験活動の充実	青少年教室開催事業	A	泊地区ふれあいセンター	
68	青少年の体験活動の充実	青少年映画鑑賞会開催事業	A	泊地区ふれあいセンター	
69	住民のニーズに合わせた施設の運営	貸し館事業	A	泊地区ふれあいセンター	
70	住民のニーズに合わせた施設の運営	泊地区ふれあいセンター浴場施設管理運営事業	A	泊地区ふれあいセンター	
71	多種多様な学習機会の充実	公民館講座開講事業	B	千歳平地区公民館	
72	スポーツをする機会の充実	健康づくり事業	A	千歳平地区公民館	
73	青少年の体験活動の充実	管内小・中学校映画鑑賞開催事業	A	千歳平地区公民館	
74	学習成果の活用	千歳平地区公民館祭開催事業	A	千歳平地区公民館	
75	地域課題解決に向けた地域活動への住民参加促進	環境美化運動事業	A	千歳平地区公民館	
76	文化活動の拡充	広報活動事業	A	千歳平地区公民館	

資料３

六ヶ所村教育施策の大綱（第２期）（案）

１．大綱策定の趣旨

地方公共団体の長は、総合教育会議において教育委員会と協議し、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとされています。

六ヶ所村は、第４次六ヶ所村総合振興計画「郷土（ふるさと）を愛し、未来（あした）へ躍進　安らぎと幸せを実感できるまち」に基づき、目指すべき教育・人づくりの基本方針としての大綱を策定します。

２．大綱の期間

大綱の実施期間は、令和３年度から令和７年度までの５年間とします。

ただし、関係法令の改正や第４次六ヶ所村総合振興計画の見直し、また、社会情勢の変化等を踏まえ、総合教育会議において協議、調整を行い、状況に応じて適宜見直していくものとします。

３．基本方針

“人財の力”を高めるために～『未来を支える人と文化を育てる』

人口減少・少子高齢社会において地域自らの知恵や熱意で地域創生を推進していくためには、いかにして地域の人材を確保できるかが鍵を握っています。

恵まれた自然、先進的、国際的な研究機関がもたらした環境など村ならではの個性（特性）を積極的に生かしながら、村の将来を担う子どもたちが育つ質の高い魅力ある教育環境を創出するとともに、先人から伝えられた文化と新たな文化の融合による地域個性を形成することにより、未来を支える人と文化を育て、地域の人財力を高めていきます。

４．基本計画

①教育環境の充実

乳幼児がより安全・安心に過ごせるよう、適正に認定こども園を維持管理していくほか、管理運営体制を検討し、サービスの向上に努めます。

郷土に誇りを持ち、多様性を尊重し、創造力豊かで新しい時代を主体的に切り拓く人づくりを目指し、情報化対応、環境・エネルギー教育、国際化対応の

教育の充実を重点として、学校教育の充実を図るほか、児童生徒の主体的に学習に取り組む態度を養い、確かな学力の向上を図るほか、教職員の基礎的な資質の向上に努め、学校教育の質の向上を図ります。
　また、高校進学後も負担の大きい通学費等の補助や、奨学支援を通して村を支える次世代の進学・修学を支援します。

②生涯学習・スポーツの振興
　生涯学習の学習テーマや講演会は、時代の変化を捉え、村民の興味・関心が高まるよう、事業の多様化と充実を図るほか、既存の社会教育施設を地域における学習の拠点、人づくり・まちづくりの拠点とし、誰もが気軽に立ち寄れる学び・交流の場や機会を提供します。
　年代やライフスタイルに合わせたスポーツの機会の提供や、各種スポーツ団体又は個人への活動の支援を推進していくとともに、スポーツを通じた村内外の地域間・世代間の交流により、賑わいのある地域コミュニティ形成と地域の活性化を図ります。

③地域文化の創造
　次世代に継承する地域文化の創造を目指し、文化・芸術活動の充実を図り、村民の心豊かな生活に寄与するとともに、活動を通じた地域間・世代間の交流を促進し、賑わいある地域コミュニティの形成と地域活性化を図ります。

④人材育成の推進
　児童・生徒が六ヶ所村に誇りをもち、志を抱き、これからの社会で自立するための力や国際的視野を身につけ、主体性を発揮しながら国内外で活躍できる人材育成のための事業展開や環境づくりに努めます。

参考資料１

昭和三十一年法律第百六十二号

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第一章　総則

（大綱の策定等）

第一条の三　地方公共団体の長は、教育基本法第十七条第一項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下単に「大綱」という。）を定めるものとする。

2　地方公共団体の長は、大綱を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、次条第一項の総合教育会議において協議するものとする。

3　地方公共団体の長は、大綱を定め、又はこれを変更したときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

4　第一項の規定は、地方公共団体の長に対し、第二十一条に規定する事務を管理し、又は執行する権限を与えるものと解釈してはならない。

（総合教育会議）

第一条の四　地方公共団体の長は、大綱の策定に関する協議及び次に掲げる事項についての協議並びにこれらに関する次項各号に掲げる構成員の事務の調整を行うため、総合教育会議を設けるものとする。

一　教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策

二　児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置

2　総合教育会議は、次に掲げる者をもつて構成する。

一　地方公共団体の長

二　教育委員会

3　総合教育会議は、地方公共団体の長が招集する。

4　教育委員会は、その権限に属する事務に関して協議する必要があると思料するときは、地方公共団体の長に対し、協議すべき具体的事項を示して、総合教育会議の招集を求めることができる。

5　総合教育会議は、第一項の協議を行うに当たつて必要があると認めるときは、関係者又は学識経験を有する者から、当該協議すべき事項に関して意見を聴くことができる。

6　総合教育会議は、公開する。ただし、個人の秘密を保つため必要があると認めるとき、又は会議の公正が害されるおそれがあると認めるときその他公益上必要があると認めるときは、この限りでない。

7　地方公共団体の長は、総合教育会議の終了後、遅滞なく、総合教育会議の定めるところにより、その議事録を作成し、これを公表するよう努めなければならない。

8　総合教育会議においてその構成員の事務の調整が行われた事項については、当該構成員は、その調整の結果を尊重しなければならない。

9　前各項に定めるもののほか、総合教育会議の運営に関し必要な事項は、総合教育会議が定める。

平成十八年法律第百二十号

教育基本法

第三章　教育行政

（教育振興基本計画）

第十七条　政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2　地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

参考資料２

六ヶ所村総合教育会議の運営に関する要綱

（趣旨）

第１条　この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号。以下「法」という。）第１条の４第９項の規定に基づき、六ヶ所村総合教育会議（以下「会議」という。）の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（会議の招集）

第２条　会議は、村長が招集する。

２　会議の招集は、会議開催の日時及び場所並びに協議及び調整すべき事項をあらかじめ教育委員会に通知して行う。ただし、緊急を要する場合は、この限りでない。

（議長）

第３条　会議の議長は、村長をもって充てる。

（公開）

第４条　会議は、公開するものとする。ただし、法第１条の４第６項ただし書きの事由があると認めるときは、協議の上、これを公開しないことができる。

（議事録の作成及び公表）

第５条　村長は、会議の終了後、遅滞なく、その議事録を作成し、これを公表する。ただし、非公開の会議の議事録は、公表しない。

２　前項の規定による公表は、六ヶ所村公式ホームページに掲示することにより行う。

（事務局）

第６条　会議の事務局は、総務課に置く。

（その他）

第７条　この要綱に定めるもののほか、会議の運営に必要な事項は、村長が会議に諮って定める。

附　則

この要綱は、平成 30 年３月 26 日から施行する。